

り、後富田越後重次の嗣子と成り、富田氏を継ぎ、越後重持と稱す。二男は吉藏と稱し、三百石配分知賜はる。是も富田越後の猶子と成り、富田氏に改め、千石を賜へり。三男を右兵衛と稱す。家嫡と成り、家督を継ぎ、三千二百石賜はりたり。一女あり。京都商人井川善六に嫁したり。かぞうとして百石、先知引合三百石の所遺之候。仍如件。

寛永廿一月一日 利 常判

およぎ 参

こんど、主馬あため右ひやうを仰付られ、そのほか兄弟どもにも、それ〴〵に御はいぶん、それへも御かざうのよし、誠かたじけなきし合のむね、もつとも候。それについて、もくろくのとほりおくり給、悦入候。右衛門よくなりたち候やうに、せいを入られ候べく候し。

九月十九日 ちくぜん

およぎ 御返事

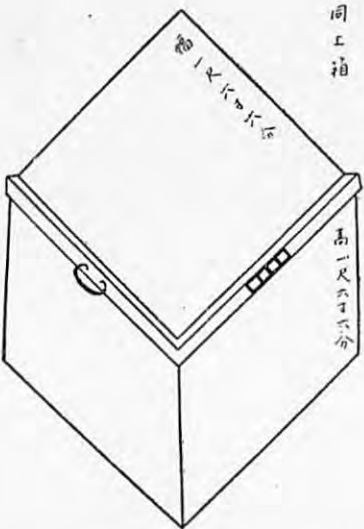
前田氏系譜に云ふ。利政第三女名よぎ。奥野主馬氏次妻。従利常卿化粧田三百石賜之。延寶四年十月朔日没。とあり。また享保録に云ふ。大坂藏宿井川善六が妻は、奥野兵

庫親族なるを、利常卿御意を以て被指遣、持参の道具等拜領し、化粧田も三百石賜はりたり。夫故兵庫及び富田治部左衛門、善六と縁者の筋目有之。然處善六儀、當代に相成り、江戸爲替銀之内七百貫目手間へ、無據引負之筋に相成いたし、諸道具不殘賣拂ふといへども、日野肩衝の茶入は天下に無隱茶入、善六家の重寶なるが故に、借方へ申斷、手放し不仕所持致すに付、加賀宰相公へ指上置度旨。尤右引負銀の代りと申すにては一圓無之、責而之事に指上置度旨。右茶入は言語に難及見事成る品にて、七重之箱に入認有之。懇望にて見物を乞候度毎に取出かね、仁清に申付け、恰好・藥等少しも不違様に茶入の中をくらすに二百爲焼、其内にて毛頭不違分一つ残し、其外は悉く打こはし捨てけりと。右茶入并うつし形共に、善六金澤へ持参、指上度旨申聞。其段被聞召上、茶入は善六筋目有之事故、奥野兵庫・富田治部左衛門に預り置候様にとの事にて、兵庫預り、治部左衛門相對にて、兵庫方に今以て有之と云々。また續漸得雜記に云ふ。井川善六亡父宇右衛門代に指上ぐ

日野肩衝茶入形



同上箱



る日野肩衝茶入、奥野主馬方に預置在之處、今般申請質入に致し銀子調達、祖父善六時分の滯銀返納仕度旨及出願、安永九年四月十二日願之通被返下旨被申渡。右茶入上箱之内春慶塗之箱有之、其の内に黒塗棗に茶入認有之。外に洛長次郎焼にてうつしの茶入形一つ有之。同上箱之内春慶之箱有之。象牙にて蓋三つ有之、蓋之恰好作髹色々有之。右覆は眞黒塗香合程にて、上に金粉にて、小堀遠江守殿、片桐石見守殿、古田織部殿と一つ〴〵に一名宛記し有之。外に茶入之袋二つ有之。紺地に地紋有之龜甲織手。一つは茶地に地紋有之、鳥たすきと二つとも札有之。右は名高き茶器なりしゆゑ爰に載す。

○東本願寺別院

昔は裏末寺と稱し、俗に東末寺と呼べり。維新後東管判と稱し、又東本願寺別院と改稱す。按ずるに、東本願寺別院の草創は、専光寺由來書に云ふ。利家卿の時、本願寺より當地金澤に末刹建立致し度旨被申越處、新寺院建立難被成旨に付、御城後町と云ふ處に有之専光寺を以て、本願寺之別院に相立て、東末寺と改稱す。然る處利常卿の時、當